

大地震時の登下校について

★ 始業前に発生した場合

1. 登校させないでください。
2. 地震による被害が少なく、その後の安全が確認できた場合は、メール配信等により各家庭に連絡し、2時間後に授業を行います。なお、午前11時を過ぎても安全が確認できない場合、その日は臨時休業とします。
3. 午前11時現在において、安全が確認できた場合は、ご家庭で昼食を済ませ、その日の授業の準備をして、学校へ午後1時30分に着くように登校させてください。

★ 登下校途中で発生した場合

直ちに第一次避難(最寄りの安全な場所)する。その後、第二次避難(裏面の避難場所へ避難)する。

※日頃から、家族で話し合って避難場所を確認しておいてください。

★ 登校後発生した場合

生徒の人数・負傷者等の確認と周囲の状況等を把握し、保護者へ引渡しを行います。連絡がつかない生徒は学校で待機させます。

台風・大雨時などの登下校について

1. 午前7時現在、暴風(暴風雪)警報、台風接近に伴う大雨警報が発令されている場合は、午前中の授業は中止にします。
2. 午前11時の気象情報において、それらの警報が解除されている場合は、ご家庭で昼食を済ませ、その日の授業の準備をして、学校へ午後1時30分に着くように登校させてください。

(注)

暴風警報が解除されても、道路の冠水、崖崩れ、河川の増水などで、登校が危険な場合があります。決して無理をせず、安全を十分確かめた上で、学校へ登校させてください。

通学が困難な場合は自宅待機をし、その旨を学校へ連絡してください。TEL 371-0023

3. 午前11時の気象情報においても、なお暴風(暴風雪)警報が解除されていない場合、その日は臨時休業とします。
※登校後に暴風警報(暴風雪)が発令された場合は、原則として、直ちに授業を中止し、速やかに生徒を帰宅させます。
4. 【特別警報】が発令された場合は、暴風警報が発令された場合と同じ扱いとします。

大雪時の登校について

1. 午前6時半に始業時刻を遅らせるか判断します。
2. 始業時刻を遅らせる場合は、メール配信を使って連絡します。
3. 連絡がない場合は、普通通り始業時刻を午前8時25分とします。
4. 場合によっては、臨時休校となることがあります。